

2016年03月08日：平成28年第1回定例会（第6号） 本文

○16番外塚潔議員 いばらき自民党の外塚潔でございます。

本日3月8日は、自民党茨城県連結成60年目の記念の日に一般質問の機会を与えてくださいました先輩議員、そして、同僚議員の皆様方に心から感謝を申し上げます。

また、私の地元かすみがうら市から、県政に御関心の高い多くの皆様に来ていただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

それでは、通告に基づき、順次、質問してまいりますので、知事初め執行部の皆様方には明快なる御答弁をお願いいたします。

最初に、茨城県総合計画についてお伺いいたします。

現在、茨城県総合計画が本年度で終了し、来年度から県政運営の基本方針となる新たな総合計画が策定されます。

2050年ごろを展望したこの新たな総合計画では、県はもとより、県民や市町村、企業など、多様な主体が連携・協働してさまざまな分野でのイノベーションを創出することが重要であり、その県づくりの方向性として「イノベーション大県」が掲げられております。

この総合計画におけるイノベーションとは、社会的意義のある新たな価値を創造することと規定され、また、「イノベーション大県」とは、充実した交通・情報ネットワークを基盤に、さまざまな分野において新たな価値が創造されている地域の姿を意味するとのことです。

改革し続けることは必要なことであると思いますが、県の具体的なあるべき姿が想像つかず、非常にわかりづらく感じております。特に、充実した交通・情報ネットワークを基盤にとありますが、県内の交通インフラの整備でこれから力を入れていく地域は明確にされておられません。インフラ整備が明確にならないと、具体的な県のありべき姿が見えてこないと考えます。

一方で、新しい総合計画の進捗状況につきましては、実施事業の具体的な数値目標の達成状況によってその成果が評価されるものと思われまます。その事業の成果がイノベーションに値するものかどうか、どのように評価していくのでしょうか。そして、イノベーションとしてどれだけの価値を創造できるかの評価も必要と考えますが、その評価は非常に難しいものと考えております。

さらに、イノベーションを推進していくためには、庁内の体制づくりも必要です。部局横断的な新しい組織づくりをしていくべきと考えております。

本県の発展を飛躍的に推し進めるためには、こうした評価を正しく行っていくとともに、この計画に曖昧に示されている霞ヶ浦二橋の実現を明確に位置づけること、庁内体制づくりの一環として、筑波山や霞ヶ浦周辺の地域開発、観光振興などを一括して行う筑波山・霞ヶ浦振興課の新設などが不可欠と考えますが、34年後の本県の姿としてどのような構想を描いているのでしょうか。

これを踏まえ、本県のありべき姿をどのように構想し、新たな総合計画を推進していくのか、知事に御所見をお伺いいたします。

また、イノベーションに係る評価をどのように実施していくのか、あわせて御所見

をお伺いいたします。

次に、茨城国体に向けたおもてなしの取り組みについてお伺いいたします。

今回の国体では、競技会場は既存施設を有効に活用し、住民の参加と連携を深めること、来県者を温かく迎え、心のこもったおもてなしに努めることなどが基本目標となっております。

本県の全市町村で何らかの競技が行われますので、文字どおり、県民一丸となってこれらの目標を達成しなければなりません。

一言でおもてなしといいましても、来県者に本県で心地よく過ごしていただくためには、ハードとソフトの両面から取り組んでいかなければならないと考えております。

ハードの面でいいますと、競技会場などで既存施設を活用することはよいことですが、県立の施設は老朽化が進んでおります。特にトイレの古さが目立っております。この国体の後に障害のある方々の大会が控えておりますし、高齢者の来訪も多くなることが予想されますので、和式を様式トイレに改修したり、多目的トイレを増設したりする必要があると考えております。

さらに、施設の周辺環境も含め、大会終了後も活用していくのであれば、今から計画的に設備を改修していくべきであります。

また、ソフト面からいいますと、ボランティアの育成を着実に実施していただきたいと考えております。花いっぱい運動のようなボランティアによるおもてなしが、地域の活性化と住民同士のきずなが太くなることを住民の皆様にご理解いただければ、おもてなしは地域に根づいていくものと思われま。

このように、計画的な施設設備の改修などインフラ整備とボランティアの育成を初めとした国体を支えるさまざまな取り組みが、全県を挙げてのおもてなしにつながっていくものと考えております。

茨城国体に向け、ハードとソフト両面からおもてなしに取り組んでいくべきと考えますが、理事兼政策審議監に御所見をお伺いいたします。

次に、職員の交通安全意識の向上についてお伺いいたします。

毎年、第1回定例会に提出されている報告の中の専決処分では、多数の交通事故に係る和解が上げられております。平成27年第1回定例会における平成26年分の例を挙げますと、交通事故に係る和解は56件であり、県が相手に負担する金額は約700万円でありました。うち、警察本部など警察に関係する車両による件数は35件であり、パトロールなどの業務があるといっても、事故が多いという印象を受けております。

また、知事部局のみのデータではありますが、交通事故の発生件数は、平成22年度から平成26年度までの5年間で253件、うち、県側に過失の存在する事故は135件と半数を超えております。

このように、毎年、何十件もの事故が発生し、数百万円にも上る和解金が支払われているということではありますが、県では、職員に対してどのような交通安全教育を行っているのでしょうか。また、こうした事態を解決するために、現在、どういった対策を講じており、その成果はどのように検証されているのか疑問に感じます。

こうした状況を改善するため、職員に交通安全を意識させる一つの方策として、公用車へのドライブレコーダーの設置を提案いたします。実際に事故に遭ったときに、証拠として有効に活用できますし、録画されていることにより、職員の安全意識も向上すると思われまます。

知事の専決処分でありますので、議会では専決処分された後に承認または報告となり、なかなか表にあらわれる金額ではありませんが、毎年のことでもありますし、交通事故ゼロを目指して、職員の交通安全対策に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

職員の交通安全意識を向上させ、交通事故を減らしていくため、今後どのように取り組みを行っていくのか、総務部長にお伺いいたします。

次に、(仮称)水郷筑波サイクリングコースの整備状況についてお伺いいたします。

県では、日本一のサイクリング環境の構築を目指して、(仮称)水郷筑波サイクリング環境整備総合計画を今年度中に策定すると聞いております。サイクリングを週1回以上楽しむ方が全国で300万人いると言われており、こうしたサイクリング人口を呼び込むことを目指して着実にサイクリング環境が整備されていくことと期待しております。

今年度、平成26年度の補正予算によって、広域レンタサイクルシステムの実証実験や、地元の食などを結びつけたサイクリングツアーの実施などとともに、現在、案内道路標識や休憩所設置などのガイドラインや、サイクリングコースの正確な測量などが行われていると聞いております。

サイクリングコースとして最も基本的な整備であり、本県に訪れる方たちにとって、県のおもてなしの姿勢として明確に受けとめられているものでありますので、遺漏のないよう取り組んでいただきたいと思います。

さらに、土浦市と協議中であつたつくばりんりんロードと霞ヶ浦湖岸道路が接続する土浦駅周辺のルートがやっと決まり、県道として一本につながるようになるため、今定例会で名称変更の議案が提出されております。こちらは(仮称)水郷筑波サイクリングコースのかなめであるので、路面標示を初めとした整備やその活用について十分配慮していただきたいと思います。

また、霞ヶ浦周辺のコースは平たんでアップダウンがなく、誰でも手軽にサイクリングが楽しめるコースであり、高齢者や障害のある方でもサイクリングなどを楽しめる可能性があります。中でも、視角障害のある方などは、タンDEM自転車を利用することでサイクリングを楽しむことができます。

現在、全国でタンDEM自転車が公道全般を走行できる県は少なく、本県は未整備であります。タンDEM自転車の導入に前向きに取り組んでいただくとともに、こうした方々の利用や利便性も念頭に置いてサイクリング環境の整備に取り組んでいくべきであると考えております。

今後、日本一のサイクリング環境の構築のため、ソフト、ハード両面でどのように取り組んでいくのか、企画部長にお伺いいたします。

次に、世界湖沼会議開催への取り組み状況についてお伺いいたします。

私は、世界湖沼会議の誘致につきまして、平成25年第4回定例会での一般質問を初めとして、これまで3回質問をさせていただいたところですが、昨年10月、2018年に茨城県において第17回世界湖沼会議が開催されることが決定しました。知事の前向きな姿勢が評価されたものと考えており、今後、しっかりと準備を進めなければならないと考えております。

しかしながら、開催決定から今月で5カ月がたとうとしておりますが、県における世界湖沼会議開催の準備状況はどうなっているのでしょうか。本年2月に企画準備委員会が設置されたと聞いておりますので、今後、会議の方向性や基本計画が決定されていくと思われませんが、県民への啓発活動など目に見える動きが見受けられません。本県がどのような活動を行っているのか、情報が少ないため、会議開催に協力する関係市町村では、開催準備がどのように進んでいるのかわからない状況に置かれております。会議開催まで2年余りではありますが、市町村や市民団体を初めとした関係機関との連携を密にし、準備に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

また、今回の世界湖沼会議を、再度、県民の皆様全てに霞ヶ浦の水質浄化に興味を持っていただくきっかけとしなければならないと考えております。霞ヶ浦の水質浄化がなかなか進まない中、環境保全に対する県民の皆様への理解とさらなる協力が必要となっております。そして、今後も継続して霞ヶ浦の水質浄化に取り組んでいけるように、研究者や市民運動の参加者の育成など、世代交代がスムーズに行われるよう促していく必要があると考えております。

今後、世界湖沼会議開催に向けた市町村や関係機関とどのように連携していくのか、また、どのように県民への啓発に取り組んでいくのか、生活環境部長にお伺いいたします。

次に、生活困窮世帯の子どもを対象にした学習支援事業についてお伺いいたします。

昨年8月から、阿見町で、学習支援事業「いば・きら塾」が行われております。この事業は、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の児童生徒に対し、学習支援や進学などに関する助言を行い、児童生徒の学習習慣、生活習慣の確立や学習意欲の向上を図ることが目的となっております。

現在、阿見町のみでの実施ではありますが、生活困窮世帯でなかなか学習塾に行けない児童生徒にとって、学習機会を与えられる事業として、県内に広く展開していただきたいと思いますと考えております。学業に取り組むことで、貧困の連鎖を断ち切る一助になり得ると期待しているところであります。

一方で、この事業が開始されて半年以上経過しておりますが、現場の学習支援ボランティアや児童生徒からの意見は事業を実施する上で反映できているのでしょうか。生活困窮世帯といたしましても、困窮の原因はさまざまであり、家庭の状況はおのおの違っております。現場からの声をどのように収集し、事業実施にフィードバックしていくのが事業成功の鍵を握っていると考えております。

また、事業の内容を見ますと、学力アップのための学習支援をメインにするのか、それとも、学習の見守りや生活相談に重きを置くのか、市町村で判断に迷う部分があると考えます。福祉部門と教育委員会の協力が不可欠であるとともに、どの事業内容

に注力していくのか明確にしなければ事業の成果が上がらないと考えます。

この学習支援事業を全県に展開していくべきと考えますが、今後、県としてどのように取り組んでいくのか、保健福祉部長にお伺いいたします。

次に、野生鳥獣による農作物被害への対策についてお伺いいたします。

全国の野生鳥獣による農作物被害額は、近年は横ばいの状況であり、平成 26 年度は 191 億円でありました。県が市町村を通じて実施している野生鳥獣による農作物被害状況調査におきましては、平成 26 年度の本県の被害額は約 5 億 9,000 万円と増加傾向にあります。

特に、鳥類によるレンコンの被害につきましては深刻であります。霞ヶ浦周辺において広く生産されているレンコンにつきましては、カモ類やコブハクチョウなどの水鳥による被害金額が毎年 4 億円前後となっており、県内の鳥獣被害による被害金額の約 7 割を占めている状況にあります。

また、イノシシによる農作物被害額は、平成 26 年度は約 8,900 万円で、ここ数年間、増加傾向でありますとともに、中山間地域だけでなく、平たん部まで被害地域が拡大しております。

近年は、イノシシの生息地域の拡大、狩猟者の高齢化や減少などにより、その被害は深刻化しております。私の地元かすみがうら市におきましても、イノシシによる被害に悩まされております。

こうした野生鳥獣による農作物被害への対策につきましては、水鳥には防鳥ネットによる対策、イノシシにはわなや侵入防止柵の設置など、県や市町村においてさまざまに行われておりますが、十分な効果が上がっているとは言いがたい状況であります。

特に、防鳥ネットによる鳥類への対策は、再来年の世界湖沼会議の開催により、霞ヶ浦の周辺環境に注目が集まることを考えますと、現在の対策が最善とは言えないのではないのでしょうか。

鳥獣被害対策については、鳥類やイノシシの生態をさらに詳しく研究し、現行の対策でよしとすることではなく、いろいろな方法を試しながら対策を練っていかねばならないと考えております。

また、地域ぐるみの対策となりますので、県と市町村との連携強化がこれまで以上に求められます。なるべく早急に効果的な対策をとらないと、ただでさえ担い手不足が問題である農家への負担が大きくなり、全国第 2 位の農業県としての地位が危ぶまれる事態となると思われまます。

そこで、野生鳥獣、中でも特に被害が目立つ鳥類とイノシシの農作物被害に対するこれまでの対策を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いいたします。

次に、職業教育の充実についてお伺いいたします。

平成 26 年第 3 回定例会の一般質問におきまして、私は、県立高等学校の職業学科のカリキュラム編成及び指導者の人材育成について質問をいたしました。その際、偕楽園における実習の実施などを御提案したところでございますが、昨年 12 月に、県立石岡第一高校の造園科の 1 年生 40 名が、偕楽園で現代の名工の指導のもとに剪定

実習を行ったとのことでもあります。

学校関係者を初めとした関係機関の皆様には、速やかに御対応をいただき、感謝申し上げます。今後も、こうした実習を継続するとともに、他の学校でも実習が行えるよう、実習内容などを拡充していただきたいと思いますと考えております。

また、職業教育におきまして、職業学科の生徒たちだけでなく、普通科なども対象として、できるだけ多くの生徒たちが現場や地域資源を活用した実習を行っていくべきであると考えております。例えば、今後、本県においても外国人旅行者の増加が予想されておりますので、マーケティングや観光分野に関する学科や、土壌分析など自然科学の分野に興味のある生徒たちなども、偕楽園や筑波山、霞ヶ浦など、県内の名所で実習を行うとよいのではないかと考えております。こうしたことを通して、生徒たちには、社会性を身につけるとともに、地域への関心を高めていただきたいと思います。

そして、実習を通して、最終的には、生徒たちの就業意識の向上を図っていくことが大変重要と考えております。特に、職業学科におきましては、職業学科に余り興味を持たず入学してきた生徒たちも多いと思われ、生徒たちの就業意識は低いのではないかと危惧しております。実際に県内の名所で実習を体験することで、選択した職業学科に誇りを持ち、就労意欲や就業意識の向上に結びついていくのではないかと考えております。

今後、職業教育の充実にどのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いいたします。

次に、G7茨城・つくば科学技術大臣会合に向けたつくばのまちづくりについてお伺いいたします。

まず、つくばの景観づくりについてです。

本年5月に、G7茨城・つくば科学技術大臣会合がつくばで開催されます。現在、着実に開催準備が進んでいるものと思われませんが、つくばが先進国の閣僚をお招きできる国際的な都市になったことに大変感慨深く感じております。今後も、継続して国際的に重要な会議やイベントが行われるにふさわしい景観づくりをしていく必要があると感じております。

その一環として、緑豊かで美しいつくばを新たに創造していくべきであり、特に、訪れた方々の目につきやすく、つくばの景観として印象に残りやすい街路樹につきましては、しっかり維持管理していかなければならないと考えております。街路樹は、防犯上の理由から伐採されがちですが、それでは景観が保てませんし、犯罪が起り得る死角をなくすような適正な大きさを管理していかなければなりません。

また、国家公務員宿舎の売却などにより、沿道の土地利用にも変化が見られ、さまざま変わりつつあるつくばの町並みと街路樹がつくり出す景観との調和についても配慮が必要であり、この会合を契機に、計画や管理マニュアルなどを策定し、どのような景観をつくばにつくっていくのか検討していくべきと考えます。

G7茨城・つくば科学技術大臣会合をきっかけとして、世界のどなたをお迎えしても魅力ある景観づくりが必要であります。

この会合を契機として、つくばの景観づくりを推進していくべきであります。今後どのように取り組んでいくのか、土木部長にお伺いいたします。

次に、安全安心の生活環境整備についてお伺いいたします。

つくばが国際的な都市となり、さまざまな国の方々が訪れるようになりますと、中には犯罪に手を染めるような者がふえてくることが予想されます。

G7閣僚会議が行われ、各国の重要人物が訪れる中、県民の生活環境が脅かされないため、テロなど犯罪への厳重な警戒と対策が必要とされております。

本県では、さまざまな状況を想定して訓練を実施しているとのことなので、大変心強く感じております。しかしながら、テロを未然に防ぐためには、不審者をいち早く見つけ、通報していただけるように、県民の皆様の協力をさらにお願ひしていくべきではないかと考えております。

現在、チラシなどで不審者発見・通報の啓発活動を行っているようですが、もっとインパクトがあり、高齢者でもわかりやすく、特に、外国人旅行者や留学生からの協力を得るためにも、多言語で啓発活動を行っていくべきと考えております。

さらに、関東では、警視庁、神奈川県警、千葉県警のパトカーに「POLICE」の表記があり、北関東3県では、栃木県警が「POLICE」表記の導入について具体的に検討をしていくと聞いております。本県でも、この表記をなくしては外国人の方に安心していただけず、国際都市としてのおもてなしができないのではないかと考えております。

こうした啓発活動などを行うことにより、本県が全県を挙げて警戒していることがPRされ、犯罪やテロなどに対する抑止力になるとともに、外国人旅行者からの協力もいただけるのではないかと考えております。

また、こうした成果をどう今後生かしていくのかも重要であります。つくばを国際的な都市としていくためには、安全安心を一過性のものとして終わらせず、今後も継続して県民を初め全ての方々の安全安心の生活環境を整備していかなければならないと考えております。

G7茨城・つくば科学技術大臣会合をきっかけに、つくばに、ひいては茨城県全体に安全安心の生活環境を整備していくべきですが、今後どう取り組んでいくのか、警察本部長にお伺いいたします。

最後に、県道戸崎上稲吉線の歩道整備についてお伺いいたします。

通学路の歩道整備につきましては、平成25年第4回定例会におきまして、この県道戸崎上稲吉線、平成26年第3回定例会では、国道354号の加茂入口交差点と県道つくば千代田線につきまして質問をさせていただいているところです。

今回、前回の質問から2年が経過しておりますので、戸崎上稲吉線の歩道整備について、整備状況を確認させていただきたいと思ひます。

県道戸崎上稲吉線は、かすみがうら市の旧千代田地区と旧出島地区を結び、神立駅や土浦市おおつ野地内に移転した新病院へのアクセス道路として、市民に頻りに利用される重要な幹線道路であります。

平成25年第4回定例会におきまして、神立駅から国道6号下稲吉交差点までの区

間及び下稲吉交差点から西側の区間で、この路線を利用する歩行者や自転車利用者の安全確保のための整備についてお伺いいたしましたが、その際は、路面標示やポストコーンによる安全性の向上を図るとともに、歩道整備の可能性について検討していきたいとの御答弁をいただいたところであります。

この2つの区間は、現在でも小中学校の通学路であり、交通量が依然として多く、児童生徒や歩行者は危険にさらされたままの状況であります。

さらに、神立駅から南に下ったこの路線と国道 354 号との加茂入口交差点も依然として交通量が多く、歩行者が危険な状況であります。

これらの区間の路面標示などによる安全性の向上への取り組みにつきましては感謝しておりますが、根本的な安全対策として、全ての区間における歩道整備が必ず必要であると考えております。

そこで、県道戸崎上稲吉線の歩道整備の現在の状況と今後の見通しについて、土木部長にお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わりにします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○橋本昌知事 外塚潔議員の御質問にお答えいたします。

茨城県総合計画についてお尋ねをいただきました。

まず、本県のあるべき姿についてでございます。

本県では、これまで、産業大県づくりと生活体験づくりを進め、その結果、豊かさや住みよさを兼ね備えた県として着実に成長してきております。

私は、引き続き、人が輝く元気で住みよしいばらきを将来の姿として描いてまいりたいと考えております。

一方で、急激な人口減少や超高齢化に加え、日本の生産性の伸びは低く、このままでは、日本は、近い将来、大変厳しい状況を迎えかねないと危惧しております。

こうした中で、日本が引き続き活力を維持していくためには、革新的な技術やアイデアによる新たな価値の創造、すなわちイノベーションが不可欠となってまいります。

本県は、広域交通ネットワークが整備されますとともに、世界最先端の科学技術が集積するなど、イノベーションを創出しやすい基盤を有しており、これらの強みを生かして、生活や産業などさまざまな分野で新たな価値が創出される「イノベーション大県」を目指してまいりたいと考えております。

国で策定を進めております首都圏広域地方計画におきましても、つくば研究学園都市と関西の学術圏とを結ぶナレッジリンクを形成し、人・もの・情報等の対流によってイノベーションの創出を図るといったことが示されているところであります。

「イノベーション大県」の姿がわかりにくいとの御指摘がございました。近い将来、例えば、介護分野において、介護支援ロボットの導入が進んだり、自動車の自動運転が普及する、あるいは、水素の利用が急速に進むなどといったことが予測されるところであります。

一方、2050年の姿につきましては、どのような技術やアイデアが生み出されてい



るか、我々の想像を超えるものがありますが、例えば、宇宙に自由に行けるようになっていくかもしれません。あるいはまた、ナノマシンにより、さまざまな病気が治癒されるようになっていたり、AIを活用して外国人とそれぞれの母国語で会話ができるようになっていくなど、現在では想像もつかないような生活が実現しているものと思われまます。それらを可能とするイノベーションが茨城発として次々と生み出され、安全・安心で質の高い暮らしや、未来を切り開く産業が創造される姿を期待しているところであります。

2050年の交通ネットワークにつきましては、広域交流と地域間連携を支える道路ネットワークが構築されていることや、東京都心との鉄道網の強化、あるいは、港湾、空港の航路が充実している姿を構想として示してまいりたいと考えております。

議員御指摘の霞ヶ浦二橋につきましては、今後の定住人口や交流人口の動向、社会経済情勢の変化などを考慮しながら、さらに検討していく必要がありますので、現段階では具体的な記述はできませんが、長期的な視点に立って、2050年ごろの県土を描いた図の中に表現していきたいと考えております。

次に、新たな総合計画推進のための庁内の体制づくりについてであります。まず、計画全体の進捗管理については、庁議なども活用し、部局横断的に進めてまいります。

総合計画に掲げた分野横断的に優先して取り組むべき12の重点プロジェクトの推進に当たりましては、部局間の連携調整を担うプロジェクトマネージャーを置きますとともに、実務者レベルにおいても連携して課題解決に向けた協議を行う体制を整備して取り組むこととしております。

なお、筑波山・霞ヶ浦振興課の設置についてであります。この地域の活性化には、地域開発、観光振興以外にも、農業や漁業、環境などと極めて広範囲にわたる分野での取り組みが必要になってまいりますので、一つの課でそれらの部門の全てを担当していくことは難しいと思っておりますので、テーマに応じて、専門的な部局が連携して取り組んでいくほうがよいのではないかと考えております。

次に、イノベーションに係る評価については、例えば、農業産出額におけるICTが貢献した部分や、製造品出荷額等における技術革新が貢献した部分など、それ自体の定量的な評価は難しい面もございますが、毎年度、政策や施策の成果等を分析し、事業の改善等を図っていく際に、有識者による御意見なども伺いながら、イノベーションによる効果の把握に努め、評価してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、新たな総合計画のもとで、適切な進行管理に努め、「人が輝く元気で住みよいいばらき」、「日本や世界の発展に貢献できるいばらき」の実現に向けて、全庁一丸となって取り組んでまいります。

○今瀬理事兼政策審議監 茨城国体に向けたおもてなしの取り組みについてお答えいたします。

茨城国体の基本目標である「いばらきの魅力を発進 みんなで創るスポーツの祭典」を実現するためには、議員御案内のとおり、全国から来県される方々に心地よく過ごしていただけるよう、ハードとソフトの両面でおもてなしの取り組みを進めていく必

要があると考えております。

まず、ハード面についてでございますが、総合開閉会式会場となる笠松運動公園において、和式トイレの洋式への改修や、多目的トイレの増設、メインスタンドの屋根拡張などの整備を進めるとともに、高齢者や障害のある方にも安心して御来場いただくために、必要に応じて会場地内に仮設スロープなどを設置してまいります。

また、各市町村の競技会場においても、仮設のトイレや休憩所テントなどの設置に対して支援を検討してまいります。

次に、ソフト面につきましては、茨城国体の県民運動基本計画においても、具体的取り組みの一つとして、「来県者を心のこもった温かいおもてなしで迎える」を掲げ、その中で、おもてなしの内容として、例えば、来県者をたくさんの花ときれいなまちで歓迎する、手づくりののぼりや横断幕などで選手を歓迎する、豊かな食材を活用した郷土料理や特産品でもてなす、元気な挨拶、親切な対応で来県者を迎えるなどを挙げております。

こうした取り組みの実施に向け、市町村などと連携しながら、花いっぱい運動の展開などさまざまな準備を進めているところでございます。

これらの活動にできるだけ多くの県民の方々に参加いただき、国体を盛り上げていくことはもとより、大会の運営に携わるボランティアにつきましては、学校や企業、各種団体などを通じて公募するとともに、応接マナーや障害のある方へのサポート方法に関する研修会の開催によって接遇スキルの向上を図るなど、その人材の育成、確保に努めてまいります。

県といたしましては、このように、施設整備や大会運営、県民運動の展開などのさまざまな観点からおもてなしの取り組みを進め、来県者の方々に、本県に来てよかったと思っただけのように、そして、これが県民一人一人の連帯感の醸成や本県の魅力の再発見につながるように努めてまいります。

○菊地総務部長 職員の交通安全意識の向上についてお尋ねいただきました。

知事部局における取り組みについてお答えをいたします。

知事部局における公務中の交通事故で県側に過失があったものは、毎年、30件前後発生をしております。

そのため、毎年、所属の管理者等を対象に、事故防止や安全運転の研修会を開催いたしますとともに、研修会の資料等を庁内ネットワークに掲載し、職員への周知を図っております。

また、今年度は、新たに各部局に啓発用DVDを配布しまして、所属単位での交通事故防止に向けた取り組みにも総務部として支援を行っているところであります。

議員御提案の公用車へのドライブレコーダー設置については、職員の交通安全意識の向上、円滑な事故解決などに効果が期待できるとして、一部の自治体で導入を始めた事例があると承知をしております。

本県におきましては、老朽化した公用車の更新ですとか、カーナビゲーションシステムが設置されている公用車が少なく、ナビ設置を進めなければいけないなど課題も

多くございます。

そのため、ドライブレコーダーの設置については、今申し上げましたような課題等の優先順位ですとか、一部自治体における導入の効果がいかほどのものなのか、そういったことも研究しながらではありますけれども、検討してまいりたいと考えております。

公務中の交通事故を少しでも減らしていくことを目指して、各種研修での注意喚起や職員間の話し合いなどを通じ、安全運転への意識向上が図られますよう、事故内容を分析、周知するなど、所属や職員への注意喚起の取り組みを強化して取り組んでまいります。

○野口企画部長（仮称）水郷筑波サイクリングコースの整備状況についてお答えいたします。

サイクリングへの関心が高まる中、県におきましては、誰もがサイクリングを楽しめる日本一のサイクリング環境の構築に向け、水郷筑波サイクリング環境整備総合計画を策定しているところであります。

この計画においては、快適で安全・安心にサイクリングができるとともに、周辺もめぐりながら多様な楽しみ方ができる環境づくりや、自転車サポートステーションの拡充、ガイドの養成といったサイクリスト向けサービスの充実などを盛り込み、具体的なスケジュール等について検討しているところであります。

来年度は、こうした検討状況を踏まえ、まず、ソフト面では、今年度始めた広域の乗り捨て型レンタサイクルに加え、より手軽にサイクリングができるよう、利用者のニーズに応じ、指定場所に自転車等を運ぶ移動式のレンタサイクルについてもシステム構築を検討してまいります。

また、地元商店等のサイクリスト向けの優待サービスや、サイクリングを活用した地域住民に対する健康づくりセミナーなどの取り組みを、民間事業者や関係団体等と連携しながら進めますとともに、PR動画を制作し、サイクルイベントやショップなどでコースの魅力を発進してまいります。

一方、コースの整備につきましては、まず、議員御指摘の土浦市内の接続ルートでございりますが、つくばりんりんロードの土浦市真鍋地内から直線的に霞ヶ浦自転車道につながるルートに決定したところであり、案内標識や路面標示とあわせて先行して整備してまいります。

また、休憩施設の利便性向上のためのトイレの洋式化やベンチ等の設置のほか、つくばりんりんロードにおいては、交通量の少ない市道等との交差箇所について、スムーズに走行できるよう、来年度には全て改善する予定であります。

さらに、コース全体においても、地元市町村と連携しながら、今後、地域全体で統一した案内標識等の設置やポケットパークの整備などに取り組むこととしております。

なお、タンDEM自転車につきましては、多くの方々の利用につながることを期待できますことから、今後、課題を整理しながら、道路管理者と協議してまいります。

引き続き、地元市町村や民間事業者など多様な主体と連携し、ソフト、ハード両面で日本一のサイクリング環境の構築を目指して取り組んでまいります。

○小野生活環境部長 世界湖沼会議開催への取り組み状況についてお答えいたします。

第17回世界湖沼会議は、本県の環境保全活動を世界に向けて発信し、湖沼の水質保全に向けた県民の機運を盛り上げるまたとない機会であり、21の流域市町村で構成する霞ヶ浦問題協議会や、前回の第6回会議を契機に設立された霞ヶ浦市民協会のお力添えもあり、昨年10月に当県での開催が決定したところでございます。

まず、市町村や市民団体を初めとする関係機関との連携でございます。

今回、会議の準備を進めるため、企画準備委員会を設置し、先月15日に第1回会合を開催したところであります。

今後は、夏ころを目途に、会議のメインテーマや開催の趣旨等を定めた基本構想を、さらに、会議の内容を具体的に示す基本計画を平成28年度内に策定したいと考えております。

湖沼会議の開催に当たっては、開催準備段階から実際の会議運営に至るまで、市町村や市民団体等に担っていただく役割は非常に大きいものがありますので、環境対策課の水環境室を窓口としまして、早期に意見交換会を実施してまいります。

また、20年以上経過して成長した市民の方々の環境保全活動を世界に向けぜひとも発表していただきたいと考えており、それらに関する御意見もお伺いし、基本構想、基本計画に反映させてまいります。

さらに、第6回会議の経験者が多くいらっしゃる霞ヶ浦市民協会においては、世界湖沼会議に向けたシンポジウムを開催されて、今後も継続して意見交換を行う御意向とのことです。そのような場も活用させていただきながら、新たに設立された団体を含めたほかの市民団体や関係機関などとの意見交換や情報共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、県民への啓発についてでございます。

霞ヶ浦の水質浄化を図るためには、世界湖沼会議の開催を契機に、水環境保全に対する県民の方々の御理解とさらなる御協力をいただくことが大変重要でございます。

県といたしましては、世界湖沼会議に関するパンフレットやホームページ、あるいは、県広報紙「ひばり」やいばキラTV等々も活用し、広く周知を図ってまいります。市民が参加した会議にしていくためには、より多くの県民の皆様と直接働きかけていくことが大変重要でありますことから、市町村や市民団体と連携して、それぞれが行う活動やイベントの中で情報提供していただくなど、より効果的な方法を模索しながら、啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、市町村や関係機関等と協力しながら、県民の機運醸成に努め、世界湖沼会議の開催準備を着実に進めてまいります。

○松岡保健福祉部長 生活困窮世帯の子どもを対象にした学習支援事業についてお

答えいたします。

県では、昨年8月から、「いば・きら塾」を阿見町において毎週土曜日に開催し、先月までに延べ166人の児童生徒が参加したところでございます。

一方、県内では、今年度、県以外に学習支援事業を実施する自治体が多かったことから、昨年7月より、全市を訪問し、事業の意義や先進事例について説明を行うとともに、8月には学習支援事業を考えるフォーラムを開催したところであります。このような取り組みにより、来年度は、県内の半数程度の市が新たに学習支援事業に取り組む予定となっております。

県といたしましても、来年度、「いば・きら塾」の実施箇所を大幅に拡充するとともに、未実施団体に対しては、事業の実施を強く働きかけてまいります。

今般の阿見町での取り組みの中で、子どもたちからは、夏休みは回数をふやしてほしいや、保護者からは、送迎がないと参加させにくいとの声があり、また、委託先のNOP法人からは、学習ボランティアの継続的な確保が難しいや、保護者が学習の重要性を理解しない場合、参加を促すのが難しいなどの御意見をいただいているところでございます。

これらの現場の意見を反映するため、例えば、ボランティアの確保につきましては、退職教員団体に対して協力依頼を行ったほか、来年度は、夏休み中の開催回数をふやすことや、保護者への相談支援の充実などを進めてまいります。

また、阿見町の経験について市町村に情報提供を行い、課題の共有を図ってまいりたいと考えております。

子どもたちの未来の選択肢が狭められることのないよう、学習支援事業の内容につきましては、まずは学力の向上や学習習慣の定着を図ることが基本になると考えております。

一方、子どもたちが自分と向き合ってくれる学生ボランティア等と接することや、保護者の相談や生活支援につながられることなど、学習支援事業の多様な意義を踏まえながら展開を図っていくことが重要であると考えております。

県といたしましては、貧困の連鎖によりまして、子どもたちの将来が閉ざされることのない県を目指し、学習支援事業ができるだけ多くの地域で実施されるよう、各自治体の福祉部門や教育委員会と連携を図りながら、積極的に事業の推進を図ってまいります。

○鈴木農林水産部長 野生鳥獣による農作物被害への対策についてお答えいたします。

まず、全国的に被害が報告されているイノシシ対策につきましては、県では、平成24年度から、市町村職員などを対象として茨城猪塾を開設し、獣害対策サポーターを養成しており、被害防止対策などに関する知識を習得したサポーターが住民の方々と地域において活動しているところでございます。

さらに、最近ではイノシシ対策の研究も進んでおりますことから、これらの知見を生かして、地域ごとに有効な手法を検証し、定着させていくことが大変重要と考えま

すので、今年度から、各農林事務所にモデル地区を設定し、これらの地区において、サポーターを中心とした勉強会の開催や、共同作業による電気柵の設置など、地域の実情に応じた実践活動を積極的に後押ししているところでございます。

一方、水鳥によるレンコン被害対策につきましては、全国的にも被害地域が限定されていることなどから、被害を及ぼす鳥の種類や食害の実態など、いまだ解明されていない点が多く、また、現時点では、防鳥ネットにかわる有効な対策がない状況にあります。

このため、県では、昨年10月から、茨城大学と協力して、霞ヶ浦周辺の圃場にセンサーカメラを設置し、被害が多く見られる本年5月ごろまでを目途に、飛来した鳥の種類や数、圃場での行動などの調査を進めているところです。

この調査に基づきまして、当面は、防鳥ネットの設置時期や場所、使用する資材など、コスト面も含め、効率的な設置方法について研究を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、つくばの研究機関において、霞ヶ浦周辺の鳥類の生態に関する調査を行っておりますので、その調査結果を活用するなど、レンコンの生産性と自然環境にも配慮した新たな被害防止対策も検討してまいります。

県といたしましては、今後も、産地を初め市町村、大学や研究機関などと幅広く研究しながら、それぞれの地域に合った、より効果の高い対策が講じられるよう努めてまいります。

○小野寺教育長 職業教育の充実についてお答えいたします。

県では、これまで、普通科を含め、就職希望者のいる全ての高校で、実際の職業を意識した就業体験を実施しますとともに、職業に直結する実践的な知識、技能を習得するデュアルシステムを行うなど、体験的な学習を重視した職業教育を推進してまいりました。

こうした中、昨年、議員からの御提案により、偕楽園公園で梅の木の剪定実習を行いました。参加した生徒からは、進路先として造園建設業を考えるきっかけとなったなどの感想が聞かれ、生徒の就業意欲の向上に大いに効果があったものと考えております。また、その生徒たちが剪定した梅の木が、今まさに見ごろを迎え、多くの人々の目を楽しませていることは、生徒たちにとっても大きな自信につながるものであります。

こうした県内の名所など地域資源を活用した取り組みは、議員御指摘のように、生徒たちの社会性を身につける上でも大変有効でありますので、県としましては、今後も、職業学科だけでなく、普通科の生徒たちにもその対象を拡大してまいります。

また、既に、県内の高校の中には、将来の地域を担う人材を育成するために、地域活性化の視点を取り入れ、地域と連携した新たな取り組みを始めた学校もございます。例えば、筑波高校では、学校が「つくばね学」という独自の科目を開設し、特別養護老人ホームでのボランティア活動など、生徒が地域に実際に出向いて人々に触れる地域密着型の体験的学習に取り組んでおります。

また、真壁高校では、昨年7月に、地方創生に係る協定を地元桜川市と締結し、産学が連携して、石材業など地域の担い手となる人材の育成に取り組み、地域活性化を図っております。

県といたしましては、こうした先進的な事例を県全体に周知、普及させることなどにより、職業教育のより一層の充実を図ってまいります。

○渡辺土木部長 G7茨城・つくば科学技術大臣会合に向けたつくばのまちづくりについてお答えいたします。

まず、つくばの景観づくりについてでございます。

筑波研究学園都市は、国家的プロジェクトとして建設され、まちづくりについては、それにふさわしい個性的で高水準の景観形成が図られてきたところでございます。

幹線道路の計画につきましても、有識者等による委員会の意見を聞きながら、樹冠を大きく、緑豊かに見せることを狙いとしたつくば方式という植栽方法により、緑豊かな美しい景観の創出が図られてきたところでございます。

しかしながら、植樹から約40年もの歳月が経過し、街路樹が成長するにつれて、枝葉が繁茂し、それに伴って見通しが悪くなり、防犯上の問題や交通事故の危険性が増大するなど、課題が生じてきております。

また、強風などによる倒木や病害虫による弱体化に伴う伐採のため、街路樹の連続性が損なわれ、さらには、つくばエクスプレスの開業に伴うマンション建設や、公務員宿舍用地の売却などにより新たな土地利用が進み、沿道の町並みがさま変わりすることで道路景観との不調和が生じるなど、景観上においても課題が生じているところでございます。

このように、街路樹に関するさまざまな課題が顕在化している中で、将来を見据え、町並みとも調和した新しい道路景観を街路樹によってどう作り出すかについて、改めて検討する必要が生じてきております。

このため、都市計画や景観、樹木の専門家などから構成される検討委員会を年度内に立ち上げることでございまして、この委員会において、これまで築いてきた景観の評価、検証を行い、その上で、街路樹の今後のあるべき姿について、専門的な見地から議論をしていただくこととしております。

県といたしましては、検討委員会の意見等を踏まえ、街路樹の維持・再生のための計画を作成するとともに、街路樹の樹形、樹高を適切に管理していくためのマニュアルもあわせて検討することとしており、今後とも、国際都市としてふさわしい緑豊かな景観形成に努めてまいります。

次に、県道戸崎上稲吉線の歩道整備についてお答えします。

まず、神立駅から国道6号までの区間につきましては、過去に道路拡幅工事を実施しましたが、稲吉南地区において、用地について課題があったことから、工事ができず、局所的に道路幅員が狭く、歩道もない箇所が残っている状況となっております。

当箇所については、これまでの継続的な用地取得への取り組みの結果、現在、用地の契約に向けた交渉を進めているところであり、今後は、用地の協力が得られ次第、

工事に着手していくこととしております。

次に、国道6号下稲吉交差点の西側の150メートル区間につきましては、これまでに、通学路の安全対策として、ドライバーに注意を促す路面標示や、歩くやすくするための路面の補修などを実施したところではありますが、さらなる対策として、歩道整備が求められているところでございます。

当区間沿線には、住宅が連続して立地しており、歩道整備の実施に当たりましては、用地取得や建物の移転が必要となるなどの課題もありますことから、地域の方々や地元市の意見も聞きながら、今後どのような整備ができるのかなどについて、具体的な検討を行ってまいります。

最後に、国道354号との加茂入口交差点についてでございます。

当箇所においては、昨年度より、右折レーンの延伸及び歩道の整備に向けて測量や設計等を進めてきたところであり、ことし1月に用地測量に向けた地元説明会を実施したところでございます。

平成28年度は、用地取得に着手する予定であり、用地取得が完了した後は、速やかに工事に着手してまいります。

これらの箇所につきましては、引き続き、事業の進捗が図られるよう努めてまいります。

○鈴木警察本部長 安全安心の生活環境整備についてお答えいたします。

県警察では、科学技術大臣会合の安全かつ円滑な開催に向け、総合的な警備対策を進め、さらに、関係機関・団体等によるテロ対策パートナーシップを構築し、官民一体の日本型テロ対策を推進しているところであります。

また、地域住民等の理解と協力を得るため、不審者情報の積極的な提供について、ホームページやチラシにより周知を図り、外国人に向けては、つくば市の広報紙への外国語による協力要請の掲載のほか、英語等によるチラシの作成・配布も予定しておりますが、今後とも、各種媒体を活用し、効果的な広報啓発に努めてまいります。

議員御指摘のパトカーへの外国語表記につきましては、当面、大臣会合開催地であるつくば市内の車両を中心に導入することといたしておりますが、今後、逐次、拡大を検討してまいります。

こうした大臣会合に向けた対応にとどまらず、近年、我が国を訪れる外国人が急速に増加している状況も踏まえ、来日した外国人の方々が世界一安全な日本を実感できる環境を整備することが重要であると認識しており、本年1月、通訳を介した受理を可能とする三者通話による110番通報システムを導入するなど、警察における業務の国際対応力の強化を図り、外国人の安全安心の確保に努めているところであります。

今後とも、科学技術大臣会合に向けたテロ等未然防止に向け、さらなる対策の強化、徹底を図るとともに、この取り組みも一つの契機として、テロ対策パートナーシップを拡充するなど、官民一体のテロ対策を一層進めるほか、業務の国際対応力の強化を図り、訪問、滞在する外国人を含め、安全安心を実感できる生活環境の整備に努めてまいります。